

令和元年度

障害者を対象とした福井県職員採用試験案内

福井県人事委員会
〒910-8580 福井市大手3丁目17番1号
TEL 0776 (20) 0593 (直通)
〔<http://info.pref.fukui.jp/jinji-i/>〕

受付期間 令和元年8月13日(火)～令和元年9月3日(火)
第1次試験日 令和元年10月27日(日)

この採用試験は、障害者の雇用の促進等に関する法律の趣旨に基づき、障害者の雇用の促進を図ることを目的として行います。

1 試験区分、採用予定人数および職務内容

試験区分	採用予定人員	職務内容
一般事務	5人	知事部局、教育委員会等の各課および出先機関における一般事務に従事
警察事務	2人	警察本部および警察署に勤務し、警察事務に従事
小・中学校事務	2人	市町立の小・中学校に勤務し、学校事務に従事

※ 採用予定人員は変更になる場合があります。

※ 小・中学校事務で合格し採用された場合、身分が市町職員となりますので、県職員（県立学校事務職員を含む。）との人事交流はありません。

2 受験資格

次の要件を全て満たす者

- (1) 昭和35年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた者
- (2) 次に掲げるいずれかの手帳等の交付を受けている者

※ 下記の手帳等は受験申込日および受験日当日において有効であることが必要です。

- ① 身体障害者手帳
- ② 都道府県知事の定める医師（以下「指定医」という。）または産業医による障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる身体障害を有する旨の診断書・意見書（心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこうもしくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫または肝臓の機能の障害については、指定医によるものに限る。）
- ③ 都道府県知事または政令指定都市市長が交付する療育手帳
- ④ 児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医または障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書
- ⑤ 精神障害者保健福祉手帳

ただし、次の各号のいずれかに該当する者は受験できません。

- ① 日本の国籍を有しない者（小・中学校事務を除く。）
- ② 地方公務員法第16条の欠格条項に該当する者
 - ア 成年被後見人または被保佐人（準禁治産者を含む。）
 - イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ウ 福井県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

3 試験方法

次により、第1次試験と、第1次試験合格者に対して第2次試験を行います。なお、筆記試験は高等学校卒業程度で行います。

試験種目【配点】		内 容
試験 第1次	教 養 試 験 【100点】	公務員として必要な一般的知識および知能について、択一式による筆記試験を行います。 40題必須解答〔120分〕
第2次 試験	作 文 試 験 【60点】	課題に対する論理的思考力・表現力等について、記述式の筆記試験を行います。 〔60分〕
	口 述 試 験 【160点】	受験者の人柄、性格等をみるために、個別面接により行います。
その他	受 験 資 格 の 確 認	第1次試験合格者に対し、受験資格の有無について証明書、手帳等で確認します。

- ※ 所定の試験種目を全て受験した場合に限り有効に受験したものとし、棄権した試験種目が一つでもある場合は、他の試験種目についても採点を行いません。
- ※ 第1次試験の教養試験では、平均点および標準偏差等により算出される標準点を用います。
- ※ 試験種目には合格基準を定めているものがあり、それらのうち一つでも基準を満たしていないものがある場合には、他の試験種目の結果にかかわらず不合格となります。
- ※ 最終合格者は、第1次試験および第2次試験の成績を総合して決定します。
作文試験の課題例について、ホームページに掲載しています。
福井県人事委員会事務局ホームページアドレス <http://info.pref.fukui.jp/jinji-i>
- ※ 第1次試験当日は、写真を貼った受験票、受験資格に記載の手帳等、筆記用具（HBの鉛筆、消しゴム）を持参してください。

4 試験地

第1次試験は、次の2か所の内、受験者の希望する試験地で受験できます。

- ①福井会場 ②小浜会場

5 試験の日時および場所

区 分	試 験 日 時	試 験 会 場
第1次試験	令和元年10月27日(日) 午前9時～11時30分	①福井会場 福井県社会福祉センター (福井市光陽2丁目3番22号) ②小浜会場 福井県立大学 小浜キャンパス (小浜市学園町1-1)
第2次試験	令和元年11月24日(日) (予定)	福井市内 第1次試験合格者に交付する第2次試験 (予定) 受験票に記載して通知します。

重要

災害の発生等やむを得ない事情により試験日時、試験会場等を変更する場合があります。その際は、福井県人事委員会事務局のホームページ「福井県職員募集案内2019」に掲載するほか、メールマガジン、フェイスブック等でお知らせします。

メールマガジン登録



6 合格者の発表

区 分	発 表 の 日 時	発 表 の 方 法
第1次試験 合 格 者	令和元年11月8日(金) 午前9時	合格者の受験番号を福井県庁1階の掲示板および福井県人事委員会事務局のホームページに掲載するほか、 <u>合格者には郵便で通知します。</u>
最 終 合 格 者	令和元年12月中旬 (第2次試験日に日時を お知らせします。)	合格者の受験番号を福井県庁1階の掲示板および福井県人事委員会事務局のホームページに掲載するほか、 <u>第2次試験受験者全員に合否の結果を郵便で通知します。</u>

7 受験手続および受付期間

※受験手続は下記の2通りあります。

(1) インターネット経由（電子申請）による申込み

申込方法	<p>下記のページにアクセスし、画面の指示に従って申し込みを行ってください。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>福井県人事委員会事務局ホームページ 「福井県職員募集案内2019」 http://info.pref.fukui.jp/jinji-i/</p> </div> <p>※受験票を印刷するためのプリンタが必要です。 ※継続して利用できるメールアドレスが必要です。 ※電子申請を利用するためのクライアント環境(パソコン・スマートフォン・タブレット等モバイルデバイス)の条件を満たしているか、福井県人事委員会事務局ホームページで確認してください。</p> <p>【申込みから第1次試験までの流れ】</p> <p>① 電子申請手続内で、申込書様式に必要事項を入力してデータを送信してください。 <u>※その際に表示される「パスワード」と「受付番号」を必ず控えてください。</u> (受験票の入手に必要です。)</p> <p>② 申込書の審査が完了したら、「通知書発行のお知らせ」を電子メールでお知らせします。 <u>電子メールが届いたら、指示に従って受験票のデータを取得し、各自で印刷してください。</u> ※申込後3日(土・日曜日を除く。)経過してもメールが届かない場合は、福井県人事委員会事務局に必ずお問い合わせください。</p> <p>③ 受験票に写真を貼り付け、試験当日に持参してください。</p>
受付期間	<p>令和元年8月13日(火) 午前8時30分から9月3日(火) 午後5時15分まで</p> <p>※受付期間内に正常に受信したものに限り受け付けます。</p> <p>なお、使用されるパソコンや通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いませんので、ご了承ください。</p>

(2) 郵送または持参による申込み

申込方法	<p>(1) 受験申込書に必要事項を記入してください。 ※福井県人事委員会事務局のホームページ「福井県職員募集案内2019」に掲載している受験申込書の様式をダウンロードしてA4判の白紙に黒色で印刷し、それに必要事項を記入の上提出することもできます。</p> <p>(2) <u>受験申込書の受験票に、62円切手を必ず貼ってください。</u> ※この時点では、受験票に写真は貼らないでください。</p> <p>(3) 記入内容等を確認のうえ、福井県人事委員会事務局に郵送または持参してください。 【郵送の場合】 封筒の表に「<u>一般事務試験受験</u>」、「<u>警察事務試験受験</u>」または「<u>小・中事務試験受験</u>」と朱書きしたうえで、必ず<u>書留郵便</u>にして送ってください。 【持参の場合】 午前8時30分から午後5時15分までの間(土・日曜日を除く。)に、持参してください。</p> <p>(4) 受験票が交付されたら、写真を貼り付け、試験当日に持参してください。 郵送の場合、10月18日(金)までに受験票が届かない時は、福井県人事委員会事務局に必ずお問い合わせください。</p>
受付期間	<p>令和元年8月13日(火)から9月3日(火)まで (受付時間 平日午前8時30分から午後5時15分まで(土・日曜日を除く。)) ※郵送の場合、9月3日(火)までの消印のあるものに限り受け付けます。 (8月30日(金)以降の郵送は速達書留にしてください。)</p>

8 申込書の記入要領

- (1) 申込書および受験票は、この記入要領をよく読み、黒のインクまたはボールペンを用い、かい書でいねいに記入してください。記載事項に不正があると、受験が無効となる場合があります。
- (2) 数字は算用数字を用い、※印欄を除く全ての欄に漏れなく記入してください。試験地および学歴欄の修学区分は該当するものを○で囲んでください。また、試験区分については、試験案内に記載されている試験区分の中から受験を希望する区分名を必ず記入してください。
- (3) 手帳記載事項欄は、手帳等に記載されている事項を正確に記入してください。
- (4) 現住所(住民登録してある所ではなく、実際に居住している所)および合格通知先住所は、番地まで詳細に記入してください。なお、アパートの場合は部屋番号まで、同居の場合は同居先まで記入してください。
- (5) 合格通知先住所は、合格通知書とあわせて、第1次試験合格者に対し早急に提出していただく書類等の案内を郵送するあて先となりますので、帰省している場合は帰省先など合格発表時に受験者本人に確実に連絡のとれる所を記入してください。〔第1次試験合格発表日 11月8日(金)〕
- (6) 郵送で受験申込みをする場合は、受験票に必ず62円切手を貼っておいてください。
- (7) 受験票の写真欄には、上半身、脱帽、正面向、縦5cm×横5cmで申込前6か月以内に撮影したものを、受験当日までに貼り付け、第一次試験当日必ず持参してください。(申込時には写真を貼らないでください。)

9 お問い合わせ・郵送先

福井県人事委員会事務局	〒910-8580 福井市大手3丁目17番1号(福井県庁6階) TEL:0776-20-0593 直通
-------------	--

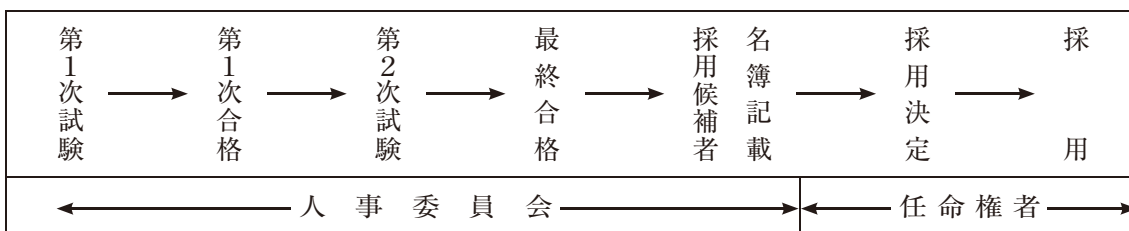
※ 受験の際に提出された書類は一切返却しません。

10 受験上の配慮事項

- (1) 視覚障害（または読字障害）のある方は、その障害の程度により、以下の方法による受験ができます。
- ① 点字による試験
パソコンによる音声読み上げを補助として併用できます。ただし、パソコンは原則として持参していただきますが、使用できるパソコンに条件があります。
教養試験の解答時間は180分（通常の1.5倍）となりますが、作文試験の解答時間は通常と同じ60分です。
 - ② 試験時間の延長（拡大文字による試験を併せることができます。）
良い方の眼の矯正視力が0.15以下の方および視野狭窄等でこれに相当すると医学的観点から認められる方が対象となります。対象となるかどうかを診断書等で確認しますので、受験を申し込む際に受験申込書と合わせ、診断書等を添付し、提出してください。（電子申請の方は診断書等のみを人事委員会事務局に郵送または持参してください。）
教養試験の解答時間は150分（通常の1.25倍）となりますが、作文試験の解答時間は通常と同じ60分です。
 - ③ 拡大文字による試験
通常の試験問題集の文字の大きさは11ポイント程度ですが、拡大文字による試験において使用する試験問題集の文字の大きさは14ポイント程度または17ポイント程度となります。
- (2) 聴覚障害のある方は、試験官の説明事項を書面で伝達することができるほか、手話通訳を必要とする方は、個別面接時に手話通訳者を同席させることができます。（手話通訳者はこちらで手配します。）
- (3) 上肢機能障害等で筆記が困難な方は、作文試験においてパソコンによる解答ができます。ただし、パソコンは原則として持参していただきますが、使用できるパソコンに条件があります。
- (4) 上記（1）～（3）のほか、受験において何らかの配慮（補装具等の持込使用、面接時における就労支援機関職員の同席など）を希望される方は、受験申込書の裏面の該当箇所必ず記入してください。ただし、内容によっては、試験の実施上、配慮できない場合があります。

11 合格から採用まで

最終合格者は、試験区分ごとに作成される福井県職員採用候補者名簿に記載された後、各任命権者からの請求に応じて成績順に提示され、そのうちから採用される者が決定されます。したがって、人事委員会が実施した試験に合格したら必ず採用されるということではありません。この採用候補者名簿は、名簿確定後原則として1年間有効です。



12 給 与

◎初任給 155,100円（平成31年4月現在）（地域手当含む。）

なお、職歴などがある人については、上記初任給の額に一定の基準で算出された額が加算される場合があります。

◎諸手当 職員の家族状況、勤務状況により扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等がそれぞれの条件に応じて支給されます。

13 試験結果の開示

福井県人事委員会が実施する採用試験の結果については、福井県個人情報保護条例第24条第1項の規定により、口頭での開示を請求することができます。詳しくは、人事委員会事務局までお問い合わせください。

14 その他

- (1) この試験は、国家公務員、教育公務員、他の都道府県・市町村に勤務する地方公務員の採用試験ではありませんから、注意してください。
- (2) この採用試験の実施に関して収集する個人情報は、この採用試験のために必要な範囲でのみ使用します。
- (3) 受験手続等については福井県人事委員会事務局へお問い合わせください。

福井県人事委員会事務局

〒910-8580 福井市大手3丁目17番1号 (TEL 0776-20-0593 直通)

試験会場案内

1 福井会場（福井県社会福祉センター）



交通機関案内

京福バス

JR福井駅西口ターミナル3番のりば
12系統 学園線
「県社会福祉センター」下車

時刻表（令和元年5月末現在）

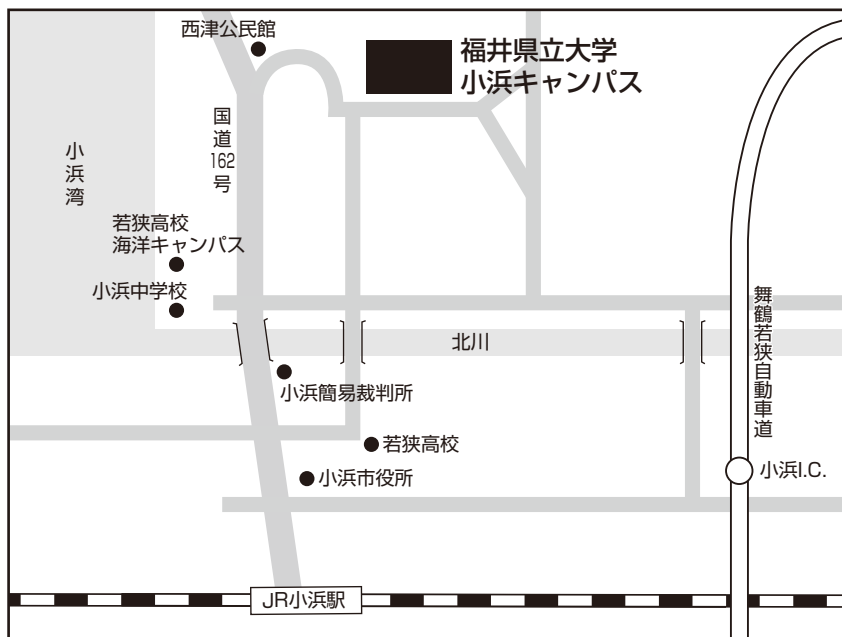
行 き		帰 り	
福井駅前発	県社会福祉センター着	県社会福祉センター発	福井駅前着
8:10	→ 8:18	11:55	→ 12:05
8:30	→ 8:38	12:25	→ 12:35

乗用車

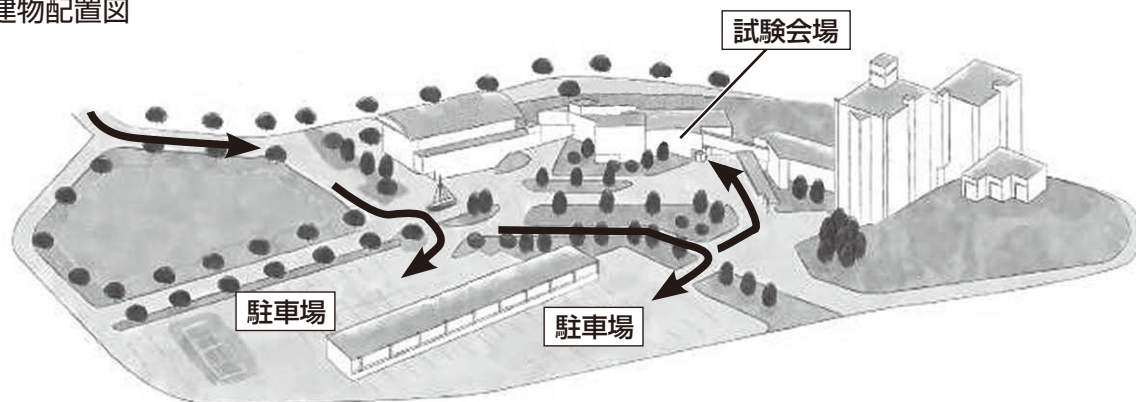
JR福井駅前から約10分
北陸自動車道福井インターチェンジから約30分

※変更される場合がありますので確認してください。

2 小浜会場（福井県立大学小浜キャンパス）



建物配置図



交通機関案内

乗用車

JR小浜駅から約10分

舞鶴若狭自動車道 小浜インターチェンジから約5分

